

第572回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

1 日 時： 令和5年8月22日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所： 千葉市役所新庁舎高層棟3階 1会議室301

3 出席者：(委員)

椎名泰文、松石泰三、村木憲子、清宮美香、水野謙治、森岡信夫、

山田剛史、巽浩一郎、日暮浩実

(事務局)

木下環境保全課長、水間主査、村田主任主事、田村技師

4 議 題

(1) 公害健康被害者の認定等に関する審査について

5 議事の概要

(1) 市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア 認定更新及び障害等級見直しについて4件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とし、現等級とする。

イ 障害等級見直しについて7件の審査を行った結果、現等級とする。

ウ 認定更新及び障害補償費請求について1件の審査を行った結果、認定更新については現認定疾病で更新とする。

また、障害補償費請求については、認定疾病による障害の程度は、労働能力の喪失や日常生活の困難が認められる程度ではないことから、公害健康被害の補償等に関する法律第25条及び公害健康被害の補償等に関する法律施行令第9条で定める障害の程度に該当しないと判断する。

問合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5183